



大丈夫ですか? 地震対策

問合せ 都市計画課都市計画G 内線2413・2414

▲熊本地震による被害

南 海トラフ地震による被害想定

平成28年4月14日、16日に熊本県を震源として発生した熊本地震は、40名を超える死者が発生するなど、熊本県、大分県を中心に大きな被害をもたらしました。この地方では、南海トラフ(静岡県県の駿河湾から紀伊半島の沖、四国の沖を通って九州沖に達する海底にある深い溝)を震源とする巨大地震の発生が懸念されています。駿河湾付近の南海トラフを震源とした巨大地震は1854年の安政地震以来、150年以上にわたって発生していない状態が続いています。

国の地震調査研究推進本部によると、南海トラフを震源とするマグニチュード8〜9クラスの巨大地震が30年以内に発生する確率は70%程度とされています。巨大地震はいつ発生してもおかしくないといえます。

愛知県が平成26年5月に公表した被害予測結果では、県内において震度6弱〜7の地震が発生した場合、死者数は最大で約6400人、建物被害は最大で約9万4000棟とされています。これは、南海トラフで繰り返し発生している地震・津波のうち、発生したことが明らかで規模の大きいもの(過去地震最大モデル)を重ね合わせて想定したもので、県の地震・津波対策を進めていく上での基本的な想定としています。

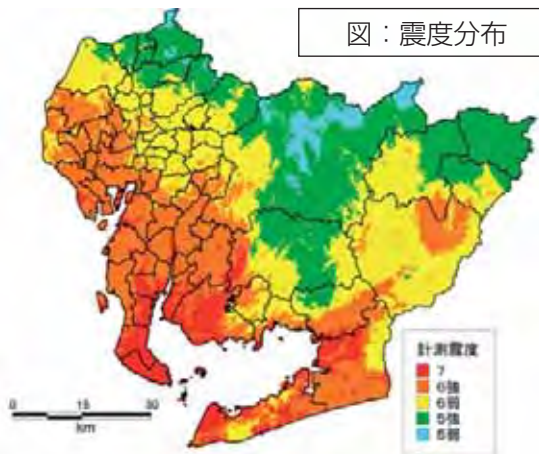
同時に、千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低い、あらゆる可能

性を考慮した最大クラスの地震・津波も想定(理論上最大想定モデル)しています。今回は、理論上最大想定モデルに基づいて説明します。

津 島市の被害予想

この地震による津島市での揺れは、全域で震度7と想定され、大きな揺れにより、約2,300棟の建物が全壊すると予想されています。揺れによる全壊は、屋根や天井が落下してくる可能性もあり、生命の危機に直結します。

図：震度分布



地震に伴う火災では、約1,300棟が焼失するとされています。火災も生命の危機に大きく影響するものです。



図：浸水想定域

浸水被害

地震に伴う火災や液状化だけでなく、津島市内でも発生するとされています。これは地震の揺れや液状化により河川堤防が沈むことで、川の水が溢れて発生するものです。

地盤の液状化では、市内のほぼ全域が「液状化危険度が極めて高い」とされ、液状化による全壊戸数は約500棟となっています。液状化による全壊は、地盤がゆるんで建物が傾くもので、生命の危機に直結することは少ないと思われるものの、その後の生活には大きく支障が出ます。

住宅の耐震化

津島市内において浸水被害の発生する面積は、地域の26%にあたる662ヘクタールとされています。被害の範囲は、日光川沿いの地盤が低いところで、最大水深は2メートル、大部分は地震後30分以内に浸水すると予想されています。

この浸水により、約60棟の建物が全壊するとされました。

地震発生後、生命を守るために最優先で行うことは、身の安全を確保し、たうえで、安全なところへ避難することです。

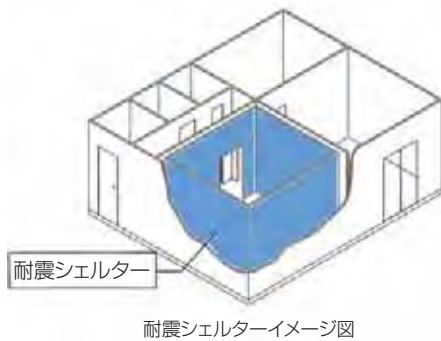
夜間など自宅にいる時に地震が発生し、住宅が倒壊した場合は、押しつぶされて命を落とす危険だけでなく、中に閉じ込められてしまう危険もあります。津島市内には、昭和56年以前に建てられ、耐震性のない住宅が約4000戸ありと推計されます。これらの住宅は、震度6弱の強い揺れで、倒壊する可能性が出てきます。また建物が倒壊しないまでも、大きく傾いたり、ドアが開かなくなるなどした場合は、避難が困難になることが予想されます。そのような浸水などがあっても逃げられなくなり、命を落とす危険性が高まります。

耐震改修を行うなど、現在の耐震基準を満たす住宅にすると、巨大地震が発生した際も、身の安全を確保し、安全なところへ避難するための時間を稼げることができるとされています。

地震発生後に安全に避難するためにも、強い揺れでも倒壊しない住宅にすることが必要です。

耐震改修は、市民のみならず、昭和56年以前に建築された住宅にお住まいの皆さんは、耐震診断を行い、現行の耐震基準を満たしていないと判断されたら、建て替えや耐震改修を実施してください。

また、建物の耐震改修だけでなく、寝室などの安全を確保することで命を守るために耐震シェルターの設置も、地震対策としては有効です。



家具の転倒防止

住宅は大丈夫でも、家具は震度4程度から転倒する恐れがあります。転倒した家具により避難経路を防がれたり、転倒した家具に押しつぶされたりすれば、火災や浸水により命を落とす危険性が高まります。家の中で安全な空間を確保するためにも、家具の安全対策をしましょう。

すぐに実施可能な安全対策は、家具の配置を工夫することです。特に寝ているところに家具が倒れてこないように、寝室にはなるべく家具を置かないようにしましょう。また安全な避難経路を確保するために、出入口をふさがないように配置を工夫しましょう。

家具の転倒防止には、金具等で壁に固定することが有効です。主な方法としては、L字金具等で壁に固定する方法や、天井との間にストッパーを入れる方法があります。また引き出しや扉が地震の時に勝手に開かないように、ストッパーをつけることも有効です。

一度身の回りの家具の配置を確認し、家具の転倒防止をしましょう。

市では家具固定を促進する事業を行っています。平成27年度は218件の方にご活用いただきました。平成28年度は東・南校区を対象に200件を予定しています。

耐震診断・改修に対する補助制度は次のページへ



種類	対象	限度額	予定戸数
民間木造住宅 無料耐震診断	昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅(在来軸組構法および伝統構法の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅)		40戸
非木造住宅耐震 診断費補助	昭和56年5月31日以前に建築(着工)された非木造の戸建住宅で、平成29年2月28日までに診断が完了するもの	10万円 (1戸あたり)	※希望される方は 随時受付します。
木造住宅耐震 改修費補助	津島市民間木造住宅無料耐震診断を受けられた住宅のうち①～④を満たすこと ①診断結果による判定値が1.0未満であること ②補強工事による判定値の加算が0.3以上であること ③改修後の判定値が1.0以上になること ④改修補強工事が平成29年2月28日までに完了すること	125万円 (1戸あたり)	10戸
木造住宅簡易耐震 改修費補助	津島市民間木造住宅無料耐震診断を受けられた住宅のうち①～③を満たすこと ①診断結果による判定値が0.7未満であること ②改修後の判定値が0.7以上になること ③改修補強工事が平成29年2月28日までに完了すること	30万円 (1戸あたり)	※希望される方は 随時受付します。
耐震シェルター 設置補助	津島市民間木造住宅無料耐震診断を受けられた住宅のうち①～③を満たすこと ①診断結果による判定値が0.7未満であること ②津島市から簡易耐震改修工事および耐震改修工事の補助金を受けたことが無いこと ③設置工事が平成29年2月28日までに完了すること	30万円 (1戸あたり)	※希望される方は 随時受付します。

市では、建物の耐震化を促進するため次の補助制度等を設けています。

耐

震診断・改修補助

申込・問合せ 都市計画課都市計画G
内線 24132414

9月1日(木)は「防災の日」
8月30日(火)～9月5日(月)は「防災週間」

「防災の日」は、大正12年に関東大震災が起きた日です。「防災週間」は、台風、地震などの災害についての知識を身につけ、備えをしようするために定められました。また市では、第3日曜日を「家庭防災の日」としています。ご家庭において毎月定期的に防災・減災について話し合い、災害に備えましょう。

身近な対策の例

- ・ 保存のきく食品や水等の家庭用備蓄品を備える
- ・ 防災訓練などに積極的に参加

避難所・避難場所

- ・ 避難所・避難場所は8小学校を先行して開設します
- ・ 自主的に避難する場合は、食料、飲料水、防寒具等を各自で持参してください
- ・ 避難所・避難場所マップやハザードマップは、いつでも目につく場所に保管しましょう

※避難所一覧、非常持ち出し品チェックリスト、家具転倒防止の方法などは、市ホームページ(安全・安心↓防災)をご覧ください。

問合せ 危機管理課危機防災G

内線 23022

サイレン吹鳴のお知らせ

市では、防災の日に、防災訓練の一つとして県が行う「あいちシェイクアウト訓練」に連携して、サイレン吹鳴を次のとおり実施します。

日時 9月1日(木) 正午

吹鳴場所 市消防本部

市消防団(各分団車庫)

吹鳴方法 サイレン(1回)45秒

問合せ 危機管理課危機防災G

内線 23022

9月1日(木)に民間金融機関が「斉防災訓練」を実施します

市内の銀行、信用金庫、農協などのすべての民間金融機関(郵便局など一部を除く)では、東海地震の警戒宣言発令時を想定し、9月1日(木)に、原則、午前10時30分から5分程度店舗の主要シャッターの一部を閉鎖するなどの「一斉防災訓練」を実施します。

詳細は、金融機関にお尋ねください。
問合せ 一般社団法人名古屋銀行協会

☎052-231-7851